

# 調査報告書

平成30年4月

篠山市議会  
議会改革調査特別委員会

# 目次

1. はじめに	2
2. 議会改革の取り組み状況及び課題について	
(1) 本市議会における近年の議会改革の取り組み	
(2) 第3者視点による本市議会の状況及び傾向	
～議会改革度調査 2015 調査（早稲田大学マニフェスト研究所）結果から～	
	3～8
3. 議会改革先進事例の調査研究について	
(1) 議会改革の取り組みについて（石川県かほく市議会）	
(2) 議会改革の取り組みについて（京都府福知山市議会）	
	8～12
4. 議会改革の取り組みについて	
(1) 政務活動費の使途の公開	
(2) 政務活動報告会の開催	
(3) 議会報告会の充実	
(4) 開かれた議会の実現に向けた環境整備	
(5) 委員会等の会議記録の公開	
(6) 市民相談コーナーの開設	
(7) 議員の政治倫理	
(8) その他	
	12～15
5. 終わりに	16
参考資料	
主な活動経過	
	17～18

## 1. はじめに

---

篠山市議会では、平成24年4月1日より、自主自立の分権時代において、議会が担うべき役割を果たすために必要な議会運営の基本事項を定めた「篠山市議会基本条例」を施行、以降、今日まで、議会における最高規範と位置づけた本条例に基づき、議会報告会や政策討論会の実施等、市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現を図るため、議会活動及び議員活動に取り組んできた。

その議会基本条例が施行以来4年を経過したことから、この議会基本条例の検証を通じ、これまでの取り組みをさらに前進させるべく、議会改革に係る調査研究を目的として、平成28年6月に議会改革調査特別委員会を設置し、調査研究を重ねてきた成果をこの度、報告書としてまとめた。

### 【参考】

#### ■議会改革調査特別委員会設置決議より

- |          |   |
|----------|---|
| 1 名 称    | 議会改革調査特別委員会   |
| 2 設置の根拠  | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び篠山市議会委員会条例第5条                    |
| 3 目的     | 市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現を図るために、議会改革に係る調査研究を行うこと |
| 4 委員の定数  | 6人  |
| 5 付議事件   | 篠山市議会基本条例の検証及び議会改革の調査研究に関すること                             |
| 6 設置期間   | 平成30年4月30日まで  |
| 7 閉会中の調査 | 議会の閉会中も継続して調査できるものとする。                                    |

#### ■議会改革調査特別委員会委員名簿

委員長	隅田 雅春	副委員長	森本 富夫
委員	栗山 泰三	委員	吉田 知代
委員	恒田 正美	委員	奥土居 帥心

## 2. 議会改革の取り組み状況及び課題について

一般質問における一問一答方式や議員間討議の導入、議会広報で各議員の議案に対する賛否の公開、政務活動費の情報公開の簡素化等、近年の本市議会の議会改革の取り組み状況の確認を行った。

### (1) 本市議会における近年の議会改革の取り組み

平成20年	5月	全員協議会を公開
平成20年	6月	行財政改革調査特別委員会を設置、再生計画を審査
平成21年	5月	出張議会だより（議会広報特別委員会による出前講座）を開催
平成21年	6月	一般質問に一問一答方式を導入（一括質疑方式との選択制）
平成22年	3月	土日議会を開催
	〃	予算特別委員会を設置、議員間討議を導入
平成22年	4月	議会広報における広告掲載を開始
	〃	議会広報の配布箇所を拡大（市内医療機関・市内理美容施設等）
平成22年	5月	市職員の逮捕を受け、収賄事件調査特別委員会を設置
平成22年	7月	児童転落事故を受け、学校園の安全調査を実施（文教厚生常任委員会）
平成22年	9月	総合計画調査特別委員会を設置、第2次篠山市総合計画を調査
平成23年	5月	土曜議会を開催
平成23年	9・11月	議会報告会を試行開催（基本条例案について意見交換）
平成23年	10月	議会広報で各議員の議案に対する賛否の公開を開始
平成23年	12月	篠山市議会基本条例を制定
平成24年	4月	篠山市議会基本条例施行（議会報告会の開催、政策討論会の実施等）
平成24年	9月	議会ホームページ上で議会の行事予定を掲載
平成25年	6月	「篠山市議会における情報通信技術の活用を推進するための決議」可決
平成26年	2月	篠山市議会災害対策本部設置要綱（設置基準と体制）を制定
平成26年	3月	全議員にタブレット端末を貸与、クラウド文書共有システムの運用開始
	〃	常任委員会の所管を一部見直し（適正化）
平成26年	6月	議員発議で「篠山市被災者生活再建支援条例」を制定（市議会初の政策提案条例）
平成26年	9月	政務活動費の情報公開の簡素化（窓口に備付） 議会ホームページ上で政務活動費（収支報告書）を公開

平成26年	9月	少子化・定住促進対策特別委員会を設置
平成27年	5月	第100回本会議を記念して、議場でミニコンサートを開催
平成27年	9月	総合計画調査特別委員会を設置、第2次篠山市総合計画を調査 (前期基本計画の点検、後期基本計画の方向性の確認)
平成28年	6月	議会改革調査特別委員会を設置(議会基本条例の検証等)

## (2) 第3者視点による本市議会の状況及び傾向

～議会改革度調査2015調査(早稲田大学マニフェスト研究所)結果から～

### ■調査概要:

2016年3月下旬にメールや郵送で調査依頼を全地方議会に送付、全自治体の81.7%にあたる1,460議会が回答。

### ■調査の目的:

- (1) 全国の議会改革がどのような状況・傾向にあるか、確認する指標として活用すること。
- (2) 議会自身が改革度を数値で把握することで自己評価や改善をし、善い政治を競う「善政競争」を促すこと。

### ■調査の視点と特徴:

#### (1) 情報共有

- ・本会議や委員会の議事録・動画・資料の公開
- ・賛否結果・理由、視察報告、政務活動費の詳細な公開
- ・議会だよりの改善・工夫点、HPやSNSの活用
- ・広報(広聴)に関する効果的な戦略の策定や検証

※「見ようと思えば見られる」状態 < 積極的に公開・周知している

※タイムリーな公開(公開までの日数や事前公開等)

※政務活動費は、総額だけでなく内訳をどこまで示すかが重要。

※活動の検証状況(「何のために情報共有を進めるのか」という目的の確認)

#### (2) 住民参加

- ・傍聴しやすくするための具体的な工夫
- ・参考人招致、公聴会の実施、傍聴人の発言機会
- ・シティズンシップの取組み
- ・議会報告会の参加者を増やし、充実させる工夫
- ・住民から出された意見を政策につなげる仕組み

※審議資料は傍聴時に閲覧できないと内容が殆どわからないため、資料提供（貸与）も必要。

※傍聴しやすさを高めるための手段（バリアフリーや休日・夜間議会）

※議会と住民との双方向コミュニケーション

### (3) 議会機能強化

- ・議会基本条例の検証（自己・第三者・市民評価）、改正
- ・議会改革に関する実行計画の作成、P D C Aサイクル
- ・修正案や提言書の提出、予算決算・地方創生の取組み
- ・委員会における所管事務調査のテーマ設定、視察・報告
- ・議会事務局強化、議会図書室の活用、調査研究のための環境整備

※議決事項の追加

※事務局要員の増強

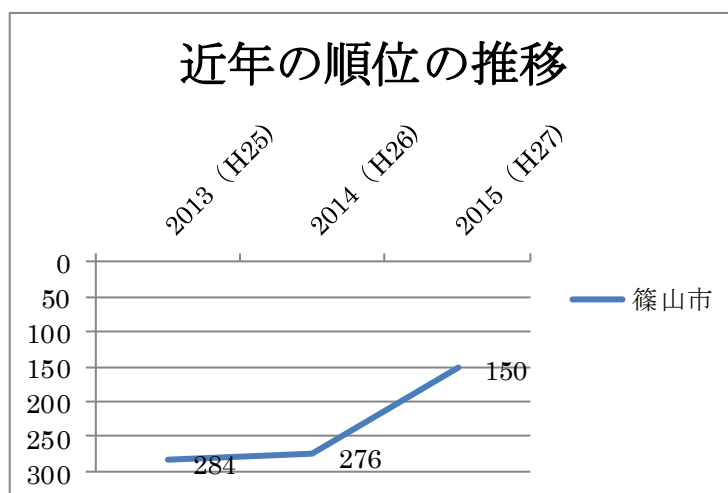
※政策型議員提案条例の制定

※討議方法を工夫し、議論を活性化させることは非常に重要。

※I C T

#### ■調査結果：

順位	2015 (H27)	個別順位			個別得点		
		情報共有	住民参加	機能強化	情報共有	住民参加	機能強化
1	芽室町議会	11	1	2	485	644	1,029
2	大津市議会	3	30	1	542	408	1,055
3	四日市市議会	30	4	6	447	525	873
～中略～							
28	宝塚市	85	61	22	365	372	659
44	神戸市	5	220	134	520	289	463
84	丹波市	415	138	35	245	319	608
87	淡路市	73	152	215	375	314	398
<b>150</b>	<b>篠山市</b>	<b>795</b>	<b>63</b>	<b>48</b>	<b>165</b>	<b>371</b>	<b>570</b>



#### 議会基本条例の取り組み状況 (H28.7)

項目 (内容)		取り組み状況	分類		
			情	参	機
第1章(総則)	第1条(目的)		—	—	—
第2章(議会及び議員の活動原則)	第2条(議会の活動原則)	・ICT化に伴う議会・議員活動の充実	○	○	○
	第3条(議員の活動原則)				
	第4条(会派)		—	—	—
	第5条(議会改革に関する仕組みの設置)	・全議員で構成する議会改革推進会議を常設			○
第3章(市民と議会の関係)	第6条(会議の原則公開と議会運営の情報開示)	・すべての会議を原則公開	○		
	第7条(行政視察)	・研修報告書を作成→広報紙で公開	○		
	第8条(傍聴者への配慮と資料の配付、貸与)	・本会議提出資料は、基本的にすべて貸与	○	○	
	第9条(参考人制度の積極的活用)	・請願・陳情(要望)時の審査(調査)時には、必要に応じ、参考人として出席、説明いただいている。		○	
	第10条(請願者、陳情者からの意見聴			○	

	取)				
	第11条（市民参加及び市民との連携）	・ 広報紙、HP による情報発信 ・ 本会議のライブ中継	○	○	
	第12条（議会報告会）	・ 毎年、19 地区で実施（回数は全国有数）		○	
第4章（議会と行政の関係）	第13条（緊張関係の保持と一般質問）	・ 一般質問における一問一答方式（選択制）実施			○
	第14条（市長等への反問権の付与）	・ 論点確認のための行使事例有（但し、行使を議長に求める等の手続きに不備有）			○
	第15条（提案説明資料の充実）	・ 予算説明資料、決算資料については、多自治体と比較しても、かなり充実している			○
	第16条（議決事件の拡大）	・ 総合計画、姉妹都市提携等の議案を可決			○
第5章（自由討議の保障）	第17条（議員間討議の積極的な活用）	・ ほぼすべての委員会等において、議員間討議の場を設けている。			○
	第18条（政策討論会）	・ 議員提案条例制定に至ったケースも有。 ・ まとまらなくとも、議員の考え方を発信する契機になったことも有（議員定数・報酬）。		○	○
第6章（政務活動費）	第19条（政務活動費の使途の公開）	・ 簡易公開の実施 ・ 出納簿導入 ・ 広報紙、HP での情報発信	○		
第7章（議会及び議会事務局の体制整備）	第20条（議員研修会の実施）	・ 概ね年1回以上、研修会を実施 ・ 公会計制度の研修会		○	○
	第21条（事務局の拡充、整備、機能強化）	・ 人員（条例定数－1＝5人） ・ ICT化に伴う事務局負担の軽減化			○
	第22条（議会図書室の設置、充実）	・ 蔵書数は微増中 ・ クラウドシステムの導入			○
	第23条（議会広報等の充実）	・ 広報紙で各議員の議案に対する対応を掲載	○		
第8章（議員の政治倫理、身分及び待遇）	第24条（議員の政治倫理）	・ 人権研修会の実施			○
	第25条（議員定数）		－	－	－
	第26条（議員報酬）		－	－	－
第9章（最高規範性と見	第27条（最高規範性）	・ 一期議員対象の研修会を実施			○



直し手続き)	第28条（議会及び議員の責務）			
	第29条（見直し手続き）	・H28年度より検証作業		○

※情・・・情報共有  
 参・・・住民参加  
 機・・・議会機能強化

### 3. 議会改革先進事例の調査研究について

議会改革を先進的に取り組まれている他自治体議会の事例を参考とし、本市議会の議会改革に向けた取り組みに生かすことを目的に、視察研修を行った。

#### (1) 議会改革の取り組みについて 於：石川県かほく市議会

##### ■視察目的

かほく市が平成16年3月に誕生して以降、かほく市議会では、議員定数の削減とともに常任委員会数及び所管を見直すなどの取り組みを皮切りに、平成18年には議会活性化委員会を組織し、多岐にわたって、議会改革に向け、協議・検討を行い、具現化されている。そうした議会改革に向けた取り組みの内容と本年度、本市議会において導入した議会による行政事務事業評価を先駆的に実施されていることから、その手法等について視察研修を行った。

##### ■視察概要

かほく市は、石川県のほぼ中央、金沢市の北約20kmに位置しており、西に日本海を望み、西から東へは海岸砂丘地、丘陵地を経て山地へと続いている。北部では大海川が日本海に、南部では宇ノ気川が河北潟にそそぐ、水と緑豊かな自然環境に恵まれている。

歴史や教育、福祉面からも注目を浴びており、日本海側有数の縄文貝塚・国指定史跡「上山田貝塚」や、「大海西山弥生の里遺跡公園」をはじめ、漁具類に込められた民衆の知恵を紹介する「海と渚の博物館」、世界的哲学



者・西田幾多郎博士出生の地で、博士ゆかりの資料を備える「石川県西田幾多郎記念哲学館」、医療や福祉の専門家を養成する石川県立看護大学など、石川県の重要施設が市内に点在している。

平成26年3月に合併10周年を迎え、『海とみどりに抱かれた「やすらぎ」と「うるおい」のあるまち』をキャッチフレーズに、さまざまな角度からまちづくりに取り組まれており、平成26年には、大手出版社が全国の市区を対象に調査・公表する「住みよさランキング」において、791都市中7位にランクされた。

議会改革の取り組みについては、平成18年2月に議会活性化委員会を組織し、取り組むべき項目を短期・中期・長期計画として取りまとめ、順次、実施・実現されている。

その取り組みには、本市議会と同様に、定例会等出席時の費用弁償の廃止や議員報酬の削減、さらには、常任委員会・全員協議会の公開を実施されている。特筆すべきは、議会だよりをDTP（desktop publishing：コンピューターを用いて、原稿の作成、レイアウト、版下作成など、出版のための一連の作業を行うこと。）化し、議員自らがレイアウト・編集作業を行うことで、印刷コストを削減し、全ページフルカラー印刷を実現されていることや、議員定数の削減に伴う常任委員会数や所管の見直しに伴い、予算決算審査の常任委員会化し、決算認定については、12月から9月へと早期の認定を実現されている。

また、平成24年から取り組まれている議会報告会については、年々参加者が減少、固定化していることから、開催方法を見直し、商工会や校長会、子育てサークルや老人クラブ連合会などの各種団体との意見交換にシフトし、各団体に応じた意見交換のテーマを設定した議会報告会が行われている。

## ■考 察

本市議会で今年度から取り組みを始めた議会による行政評価については、かほく市議会では、地方議会における先駆的な取り組みとして実施されている。さらに、予算決算審査について常任委員会化することで、決算認定を12月から9月に変更するなど、早



期に審査・決算認定が行われており、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に寄与していることを確認した。

本市において、決算審査、認定時期をこれまでより早期に実施するためには、市執行部との調整または、事務負担等の観点から、調整等が必要となることから、引き続き検討し

たいと考える。

また、議会による行政評価については、かほく市議会の手法等を参考に、今年度を実施した行政評価を検証しながら、来年度、さらに効果的な評価が行えるよう検討していく。

また、平成18年に全国で初めて北海道栗山町において、議会基本条例が制定、施行以降、平成29年度7月現在、全国で797自治体（44.6%）において、議会基本条例が制定されている。また、制定後、5年から10年経過したこともあり、ここ数年、各自治体で議会基本条例の検証・見直しの動きがみられる。

本市議会においても平成28年6月に議会改革調査特別委員会を設置し、議会基本条例に規定する取り組みについて検証を行っているところであり、かほく市議会においても同様に検証が行われていることから、そのような取り組みも非常に参考となるものであった。

## **（１）議会改革の取り組みについて 於：京都府福知山市議会**

### **■視察目的**

福知山市議会では、平成25年4月に議会基本条例を制定、その後さらに議会改革検討会議を設置するなど、様々な議会改革に向けた取り組みが行われている。「情報公開の推進」、「市民参加の推進」、「議会の機能強化」からみた議会の活性化と議会の取り組みについて、その内容や今後のさらなる議会の活性化に向けた方向性や課題等の調査を目的とし、視察研修を行った。

### **■視察概要**

由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、昭和12年4月に京都府で2番目の市として誕生した。それ以後、数度の合併を繰り返し、平成18年1月1日には、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し、新しい「福知山市」としてスタートした。京都市から60km、大阪市から70kmの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線および京都丹後鉄道宮福線などが通る北近畿の交通の要衝となっている。

近年では、地域医療の拠点である福知山市民病院の新病院全面完成や救命救急センターの完成、図書館、生涯学習スペースなどを備えた「まちと人・人と人をつなぐ交流空間」として「市民交流プラザふくちやま」のオープン、さらには、平成28年4月には、北近畿唯一の4年制大学として、「福知山公立大学」が開学し、地域と一体となった「学びの拠点」となっている。また、有害鳥獣対策を効果的に進めるとともに、農林産物等

への被害の防止を図るため、中丹地域有害鳥獣処理施設が大江町に完成した。福知山駅の全線高架開業による福知山駅周辺整備事業といった都市基盤の充実を図るとともに、恵まれた自然環境を生かしながら「未来創造 福知山」多様性あふれる高次機能都市の実現をめざし、北近畿の中核都市としてのまちづくりが進められている。

福知山市議会では、本市議会より1年後の平成25年4月に議会基本条例を制定されたが、基本条例制定後は、迅速な改革、取り組みが進められた。

翌月の5月には、議会改革検討会議を設置し、基本条例の3本の柱である「情報公開の推進」、「市民参加の推進」、「議会の機能強化（議会の活性化）」について、検討・検証が現在も継続して行われている。

その設置後の主な取り組みについては、以下のとおりである。

- ・議会基本条例（解説）の作成
- ・災害時発生時の議会対応要領の策定
- ・自由討議実施要領の策定
- ・常任委員会所管事項の再編、予算決算常任委員会設置
- ・議会改革講演会、議員研修会の開催
- ・出張委員会実施要領策定
- ・高校生会議の開催
- ・政策提言、政策立案のしくみづくり

そのような検討・検証を行った結果、「情報公開の推進」に関しては、政務活動費の使途について公平性、透明性を確保するため、収支報告書や領収書等のホームページでの公開、平成29年度からは、政務活動費を後払い方式に変更された。さらに、行政視察の成果の市政への反映や政策提言等につなげることを目的に、市民、市職員及び全議員を対象として、委員会、会派の行政視察を報告する「行政視察研修報告会」を開催している。



次に、「市民参加の推進」に関して、議会報告会については、平成23年1月より開催されており、昨今、参加人数が減少傾向にあることや、参加者から地域や団体の課題をテーマに意見交換を求める声があったことから、平成27年度から議会報告会を「座談会」（対話集会）形式で実施するなど、各種団体も対象とし、さらに充実・工夫が図られている。

また、「議会の機能強化」として、本市議会と同様に、議会基本条例に基づいた議員研修の充実や災害等発生時の議会対応要領の策定など取り組みが行われている。

## ■考 察

本市議会では、平成20年より全員協議会の公開や一般質問での一問一答方式の導入、休日議会の開催など、議会改革に向け、取り組みを行ってきた。平成24年4月の議会基本条例施行後は、さらに改革を加速させ、議会報告会や政策討論会の開催、タブレット端末導入などICTの推進などの取り組みを行っている。

しかしながら、基本条例施行後、5年が経過し、これまでの取り組みの検証とさらなる議会改革に向けて検討を行っているところであり、福知山市議会での「議会の活性化と議会改革」についての視察研修は大変有意義なものであった。

特に本市議会で検討を行っている（仮称）政務活動報告会について、福知山市の「行政視察研修報告会」の実施要領や手法は、今後の議会活動や会派活動、議員活動を行ううえで、また、市民にも参加いただける仕組みづくりを確立するうえで、非常に参考となるものであった。

議会改革に到達点はない。篠山市議会として、改革の手を緩めることなく、取り組みを進めていかなければならないと全委員が思いを強くした。



## 4. 議会改革の取り組みについて

全国的に見ても、本市議会において弱いとされる「情報公開・情報発信分野」に関し、議会基本条例に基づき、取り組み状況の確認とその課題、また改善の方向性について、調査研究を行った。

### （1）政務活動費の使途の公開

地方分権の進展に伴い、地方自治体における自律性、自主性が高まりつつある中、二元代表制の一翼を担う地方議会の果たすべき役割もますます増大している。

同時に、議会への監視の目も厳しさを増しており、特に、政務活動費については、「第二の報酬」との批判や、その使途をめぐる住民訴訟へと発展するケースも少なくない。

近年、地方議員による政務活動費の不適切な使用等がマスコミ等で取り上げられる

など、地方議会に対する住民の信頼を揺るがすようなケースも発生しており、住民の理解を得るため、政務活動費の透明性の確保をはじめとした、適切な活用が求められている状況にある。

そうしたことから、政務活動費の透明性の確保及び議員活動等へのフィードバック（見える化）等を目的として、政務活動費を使用して政務活動を行う場合の事前の政務活動使用届の議長への提出や、調査・研修終了後の政務活動報告書の作成の義務化、さらには、旅費、宿泊費の基準については、宿泊費の実費払いや自家用車利用時のガソリン代相当の実費支給等に関して、規程の整備を行った。

その結果、平成29年4月より、政務活動報告書及び領収書のホームページ上での公開に至った。

## **（２）政務活動報告会の開催**

政務活動費を充当して行った研修等の成果の可視化や共有化、質の向上を図ることを目的として、平成30年2月に政務活動報告会を試行的に開催し、各党派、各党派無所属議員が平成29年度の政務活動について、報告を行った。

平成29年度は、議員間のみでの試行的開催であったが、その実施状況等を検証・検討した結果、平成30年度から市民等への公開開催とすることとなった。

## **（３）議会報告会の充実**

平成24年4月の議会基本条例施行以降、本格的に取り組みを始めた議会報告会は、報告に重心を置いた内容であったことから、意見交換部分が弱いといった課題や参加者の固定化といった課題があった。その一方で、1年間で市内19地区において開催している議会報告会の実施回数は全国屈指である。

これまでの取り組みをさらに前進させるべく、「より多くの人に参加してもらうこと」及び「政策提案へつなげていくこと」に着目し、平成29年5月の議会報告会では、第1部として直近の議会報告、第2部ではテーマを設定した車座での意見交換を実施するなど、その手法の一部を改善した。

平成29年5月開催の議会報告会では、第2部における意見交換では「丹波ブランドと市名」というタイムリーなテーマを設定したこともあり、前年より138名多い295名の参加があり、活発な意見交換を行うことができた。

## **（４）開かれた議会の実現に向けた環境整備**

全国市議会議長会「平成28年度市議会の活動に関する実態調査」によると、本会議の放送方法として、回答のあった813市のうち67.0%にあたる545市がイ

インターネットでの録画配信を行っており、予算・決算審査に係る常任委員会や特別委員会のライブ・録画中継についても全国的に取り組みが進んでいる。

また、早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査2016ランキング」において、本市議会は、情報共有部門の取り組みが弱いという結果から、上位300議会中254位という結果であった。

そうした調査結果等からの本市の取り組み状況等に加え、現本庁舎は平成4年に旧篠山町時代に建築され、建築後25年が経過することから、経年劣化により本会議場の音響（マイク）設備に不具合が生じ始めており、いつ使用できなくなる状況が訪れてもおかしくない状況にある。さらに、本会議のライブ中継については、カメラの画像が不鮮明であることから、平成29年度「ふるさと一番会議」においても、中継画面が見にくいとの意見もあった。

また、一般質問等での質問席の設置について、人口5万人未満の261議会にあつては、すべて質問を質問席からの行っている議会が101、38.7%、1回目演壇、2回目以降質問席からの質問が88議会、33.7%となっており、本市と同様に、初回は演壇、再質問以降は自席から質問している議会は、41議会、14.7%にとどまっている。

質問者と答弁者の議論をより市民にわかりやすく伝えるために議員定数の削減等により、不要となった議席を除却・集約・利用することで質問席の設置が必要との結論に至った。

市民への情報発信の充実のため、議場本会議の録画発信の導入及び老朽化した音声機器の更新、ならびに、議場内に議員質問席を設けることにより、一般質問の様子が対面式で市民にも分かりやすい本会議の運営を可能とすべく、開かれた議会の実現に向けた環境整備を平成30年度に取り組むことを確認した。

## **（５）委員会等会議記録の公開**

平成29年9月定例会より、予算・補正予算・決算審査及び条例等の議案審査に係る常任委員会及び特別委員会（分科会）の要約筆記による会議記録を市ホームページにて公開した。

議案審査に係る審議内容等について、今後も継続して市民等へタイムリーによりわかりやすい情報の発信を行っていく。

## **（６）市民相談コーナーの開設**

議員による市政相談については、平成27年度より、全国初の取り組みとして、三田市議会において先進的に取り組まれている。

そのような取り組みを参考に、本市議会においても、市民に開かれた議会を体現す

る取り組みの一つとして、導入に向け検討を行った。

本市議会では、市民との意見交換や広聴については、議会報告会を除き、実施できていない状況もあり、議会改革の取り組みの一つとして、平成29年11月と12月に市役所市民ホールにて、市民相談コーナーを試行開設した。

試行開設での相談は、両日、それぞれ3件と、十分な効果は見込まれなかったが、周知方法や開催方法、開催場所などについて、本格実施に向けて、検証・検討を行った結果、平成30年5月より奇数月に継続して市民相談コーナーを開設することとなった。

## **(7) 議員の政治倫理**

篠山市議会基本条例第24条では、議員の政治倫理として、「議員は、市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうことのないよう行動すること」を規定している。

しかしながら、昨今、国会議員の元秘書への暴言・暴行疑惑が報道されるなど、また、SNSなどを通じた情報発信において、公人としての自覚や責任が持てないような内容を発信するなど、議員としての倫理観や資質の欠如が見受けられるケースがある。

そうしたことから本市議会として、市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会のさらなる実現のため、政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的として、議員の政治倫理に関する規程等の整備について、調査研究を行った。

しかしながら、本市議会では、篠山市議会基本条例において政治倫理についての規定がなされていることに加え、本市議会では、過去から政治倫理に抵触するような事案が発生していないことなどにより、倫理規程整備の必要性を指摘する意見があったが、規程整備を提案するまでには至らなかった。

## **(8) その他**

議員定数や2 常任委員会制等について検討する必要性があるとの意見があった。両者は密接に関係するものであり、定数を議論した後に、常任委員会数について議論すべきとの意見もあったことから、議員定数及び常任委員会数については、今後検討していくべき事項であるとの確認を行った。



## 5. 終わりに

---

本市議会では、平成20年より「変わろう！変えよう！」をスローガンに、一般質問における一問一答方式の導入を始めとして、積極的に議会改革に取り組んできた。

平成24年の議会基本条例施行後は、さらに議会改革を加速させ、議会報告会や政策討論会の開催、タブレット端末導入などICTの推進などの取り組みを行ってきた。

本特別委員会の約2年間の活動期間において、議員各位の協力のもと、多くの改革を行うことができた。しかしながら、議会改革に到達点はない。篠山市議会として、改革の手を緩めることなく、さらに取り組みを進めていかなければならないことを申し上げ、本特別委員会の調査研究の結びとする。

【参考】

○主な活動経過

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 平成28年 | 6月28日  | 議会改革調査特別委員会設置  |
| 平成28年 | 7月19日  | 第1回議会改革調査特別委員会<br>・委員会の進め方等について<br>・これまでの議会改革の取り組み状況及び課題について         |
| 平成28年 | 8月23日  | 第2回議会改革調査特別委員会<br>・議会基本条例の検証（情報共有・情報発信分野）について                        |
| 平成28年 | 10月27日 | 第3回議会改革調査特別委員会<br>・全体スケジュールについて<br>・政務活動費における取組の検証・改革について            |
| 平成28年 | 11月18日 | 第4回議会改革調査特別委員会<br>・政務活動費における取組の検証・改革について                             |
| 平成28年 | 12月9日  | 第5回議会改革調査特別委員会<br>・政務活動費における取組の検証・改革について                             |
| 平成29年 | 1月25日  | 第6回議会改革調査特別委員会<br>・議会報告会における取組の検証・改革について                             |
| 平成29年 | 2月15日  | 第7回議会改革調査特別委員会<br>・議会報告会における取組の検証・改革について                             |
| 平成29年 | 2月28日  | 第8回議会改革調査特別委員会<br>・議会報告会における取組の検証・改革について                             |
| 平成29年 | 5月25日  | 第9回議会改革調査特別委員会<br>・情報共有・情報公開（発信）分野の検証・改革について<br>・議会改革（情報公開・情報発信）について |
|       |        | 【兵庫県丹波市議会】   |
| 平成29年 | 6月28日  | 第10回議会改革調査特別委員会<br>・委員会等の会議録の公開について<br>・本会議、委員会等の中継について              |

- 平成29年 7月27日 第11回議会改革調査特別委員会  
・議場等における音響・映像システムについて
- 平成29年10月31日 第12回議会改革調査特別委員会（視察研修）  
～11月 1日 　・議会改革の取り組みについて  
　　　　　　　【石川県かほく市議会】【京都府福知山市議会】
- 平成29年11月28日 第13回議会改革調査特別委員会  
・（仮称）政務活動報告会について  
・議員政治倫理について
- 平成30年 3月 6日 第14回議会改革調査特別委員会  
・市民相談コーナーについて  
・政務活動報告会について
- 平成30年 3月27日 第15回議会改革調査特別委員会  
・市民相談コーナー試行実施による検証について  
・政務活動報告会試行実施による検証について  
・議員の政治倫理に関する規程等の整備について
- 平成30年 4月30日 議会改革調査特別委員会設置期間終了